

小学生英語等支援事業

令和6年度の取組内容

- 新学習指導要領での外国語授業・活動をサポートするため、ネイティブスピーカーを小学校に派遣し、語学力の向上、異文化への理解を促進する。
- また、日ごろの英語学習の成果を広く発表する機会の提供により、英語学習の意欲向上を図る。

●小学生対象 **英語レッスン**の開催

9校29回以上実施予定

※令和3年度から1,2年生を対象に実施

●小学生対象 **英語発表会**の開催

1回（9月15日（日）開催）

小学校における英語レッスン



英語発表会



現状

- 小学校英語レッスン・・・9校29回(79単位)実施（R5実績）
- 英語発表会・・・参加者：67名

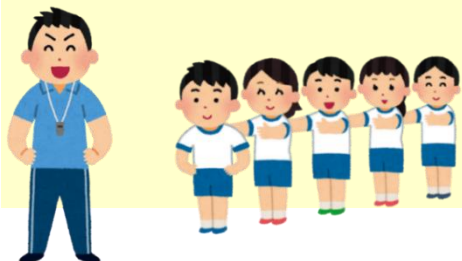
教員・保護者からの声(R5回答)

- 小学校英語レッスン（教員アンケート）
 - ・授業構成が良く、学習内容の豊富さが素晴らしい
 - ・こどもたちがとても楽しんでおり、授業があっという間に終わった感覚でした。
- 英語発表会（保護者アンケート）
 - ・まったく英語が話せない状態からのスタートでしたが、こんなに上手に自己紹介ができるようになって驚きました。
 - ・本人が自信をもって発表できるようになったことが嬉しい。
 - ・せっかく習っても人前で話す機会があまりないので、とても良いチャレンジになった。

子どもの体力向上支援事業

令和6年度取組内容

- 小学校に運動指導員を派遣して運動技術指導を行い、子どもの運動技術を向上させる(運動のコツを習得させる)ことで、子どもの運動に対する苦手意識を克服させる。
また、指導を通じ運動の楽しさを伝える。
- 各小学校への運動指導員の派遣：計60回
- 委託事業者：リーフラス株式会社
(公募型プロポーザル方式により選定)
- 運動種目は学校と調整
(希望が多い種目：マット運動、跳び箱、水泳)
- 体育の授業で技術指導を実施
(授業以外の取組みへの派遣も可)



指導の様子(跳び箱)

現状

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

<体力合計点>

- 小学校男子：全国平均 52.59点 市平均 51.13点 区平均 52.03点
- 小学校女子：全国平均 54.28点 市平均 52.67点 区平均 52.95点
- 中学校男子：全国平均 41.32点 市平均 40.79点 区平均 42.75点
- 中学校女子：全国平均 47.22点 市平均 46.99点 区平均 47.47点

本市の課題認識

1 週間の総運動時間が減少しているため、研修を通して教員の指導力向上に努めるとともに、各種団体と協力して児童生徒の運動やスポーツに親しむ機会を提供することにより、運動習慣の定着を図っていく。

*「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」
令和5年10月 大阪市教育局より抜粋

教員からの声(R5回答)

- 実技指導員の指導はいかがでしたか？
大変満足：93% 満足：7%
- 今後の指導で活かせると感じた部分がありましたか？
十分にあった：93% 多少あった：7%
- ・運動が苦手な児童がいつもより意欲的に取り組んでいた。
- ・コツやポイントがスモールステップで分かりやすい。
- ・授業の準備や片付けまでしていただけて大変助かる。

音楽体感事業

令和6年度の取組内容

区内小学生・中学生を対象に、プロの音楽家を派遣し、記憶に残るプロの演奏に触れる機会を広く提供することで音楽・芸術に興味をもち、感性豊かな人材の育成につなげる。

※令和2年度から実施

※令和5年度から中学校へ拡充

【令和6年度】

●音楽家の派遣：10校11回実施予定



演奏の様子

教員からの声(R5回答)

●アンケート結果

・使用した楽器や曲目は、子どもたちの興味・関心を深めるきっかけになると思いますか？

大いに思う：55% 思う：40% あまり思わない：5%

・本事業実施により、子どもの感性が育まれるようなサポートができていると思いますか？

大いに思う：42% 思う：53% あまり思わない：5%

○演奏も素晴らしかったが、映像があったので、曲の背景や様子が伝わりやすくてとてもよかった。生の演奏を聴くことができる貴重な時間になりました。

○「四季」の演奏の意味を聞き、想像しながら聴きました。小鳥たちの話す声、小川、嵐、目をとじると情景が浮かびました。教員も一緒に演奏もさせていただき、光栄でした。

○子どもたちが自発的に歌い、アンサンブルとハーモニーを奏でていたのは正直驚きました。

民間事業者を活用した課外学習支援事業

令和6年度取組内容

区内在住・在学の中学生を対象に、放課後の学校施設を利用して、課外学習の場を設置。子どもの習熟に応じた少人数制個別指導を行っている。

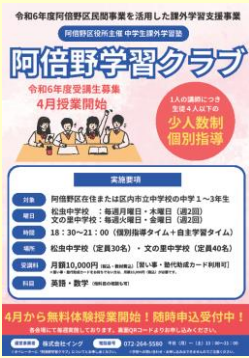
【小学生拡充について】

令和6年10月より小学5・6年生の拡充を予定していたが、事業者が集まらなかったため、実施できず。

⇒令和7年度協定（小中）に向けて準備中

【令和6年度実施校】

- 松虫中学校（H29年度～）
- 文の里中学校（H30年度～）



スクールカウンセラー事業

令和6年度取組内容

こども青少年局が、いじめ・不登校などの問題解決を図るため、小中学校に、スクールカウンセラー（公認心理師または臨床心理士）を配置し、学校園の生徒及びその保護者からの相談を受けている。区として、スクールカウンセラーを1名配置。

【経過】

令和5年度 9名配置

- 小学校 2～3週間に1回（4名）
- 中学校 1週間に1回（5名）

令和6年度 12名配置（区として1名増員・局として2名増員）

	1週間に1回	2週間に1回
	常盤、阪南	高松、金塚、丸山、晴明丘、阿倍野 長池、苗代、晴明丘南
中学校 (6名)	1週間に1.5回	1週間に1回
	文の里、阪南	昭和、松虫、阿倍野

不登校児などの相談支援事業

令和6年度の取組内容

- 学校になじめない等の悩みをもつ18歳未満の子どもとその保護者の相談に、専門的な資格を持った相談員が対応
- 関係機関と連携を強化しながら、効果的な支援を実施
- 来庁が難しい相談者向けに、ICTを活用しオンラインで相談できる体制を整備
- 区役所内に子どもの居場所を開設。

●相談業務の実施

月～金曜日（電話での事前連絡を勧奨）

●居場所の開設

木曜日（14時～16時）

実績

●相談業務

令和4年度：のべ215件（182人）

令和5年度：のべ178件（149人）

●居場所の開設

令和4年度：のべ46人（4人）

令和5年度：のべ20人（2人）

- 不安感・負担感の軽減が図られたと回答した相談者の割合。
（令和4年度：80%、令和5年度：79.3%）



居場所 『ぴあ・ほーむa』

児童虐待防止相談支援事業

令和6年度の取組内容

◆ 潜在的虐待リスクの高い家庭等の早期発見・早期対応を行うとともに、虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有するより高度な知識と技術を持つ職員（虐待対応専門員）を配置して、虐待リスクの軽減・解消を図る。

◆ 個別支援を強化するための虐待対応専門員の活動

- 1 保育園、幼稚園等訪問 2～4か月に1回（全園訪問は実施。但し、必要に応じた訪問回数にする）
- 2 要支援・要保護家庭等への訪問、来所面談
- 3 学校、幼稚園、保育施設等との協議、情報共有、対応助言
- 4 他部署（保健活動、生活支援、障がい担当等）との連携、情報交換

実績

◆ 実績（令和5年度）

1 保育園、幼稚園等訪問 292回

新規ケース洗い出し 20件 [16世帯] 【前年度実績 26件 24世帯】

2 他部署との情報交換 随時

3 訪問支援等を行なった子どもの数 266人 A

家庭訪問51回 来所面接425回 学校園等への個別支援469回

→ 区行政サービスや関係機関へつないだ子どもの数 223人 B

B/A 目標値 80% ⇒ 83.8%

【前年度目標値 80%⇒83.8%】

